

令和5年度 第1回 伊勢市男女共同参画審議会 会議概要

日 時 令和5年7月24日(月) 10:30~12:00

場 所 伊勢市役所東館5階5-3会議室

出席者(敬称略)

山本 智子	山川 一子	牛江 康子	下野 功純
秋山 則子	奥野 時明	池山 文佳	竹内 千恵子
早川 千奈美	松月 菜生	中村 尚美	横田 由美
土田 尚子	中山 あゆみ		

事務局 環境生活部参事 浦井 由紀恵
市民交流課副参事 日置 純子
市民交流課 大野 明子

傍聴人 なし

■内容

1 開会

副市長あいさつ、委嘱状交付

2 会長及び会長代理の選出について

- ・ 選出方法については、伊勢市男女共同参画推進条例第2条により、会長は委員の互選、会長代理は会長の指名となっているが、事務局案を求める声が委員からあったため、会長に山本 智子委員、会長代理に 下野 功純委員を事務局案として提案した。
- ・ 事務局案に異議なしであったため、上記のとおり選出した。

3. 令和4年度伊勢市男女共同参画基本計画 実施状況報告書（案）について

説明

事務局より、資料1「令和4年度伊勢市男女共同参画基本計画実施状況報告書（案）」について説明した。

意見及び質問

委員 昨年度は新型コロナウイルスの影響が大きく、イベントによっては当日キャンセルが多く見られた。限られた予算の中でどのような活動をしていけばよいのか、難しい一年であった。広報紙などによる啓発活動を続けているにも関わらずパートナーの日の認知度は未だ低く、残念である。もっと大がかりな取組を実施しなければ認知度は上がらないのかもしれない。

委員 報告書（案）について特に意見はない。毎年3回広報いせに記事を掲載しているが、今年度は避難所運営をテーマとし、1回目は避難所運営における課題や問題点をまとめた。今後は、女性にとって不利な状況をどのように正していくか、リーダーとなる女性の育成の重要性などについて掲載していきたい。

委員 P9の「③事業所や各種団体等の方針決定の場への女性の参画促進」に関連して、伊勢市総連合自治会の163自治会のうち、会長が女性である自治会は10前後である。自治会長は男性になって当たり前という風潮が未だに存在する。日本のジェンダーギャップ指数は125位と厳しい状況にあり、地域活動においても同じように課題は大きい。だが、以前に比べれば、遅々としてではあるが、状況に改善が見られるという状況である。

委員 学校では男女共同参画が進んでいても、地域や家庭では逆転するということがよくある。P6のメディアリテラシーに関連して、メディアの中のみならず世間ではデートDVやそれに類するものが溢れており、チャイルドラインには小学生からも相談

- が寄せられている。男性優位の古い文化に子ども達までとらわれているように思う。
- 会長 これだけ情報が溢れている中で、それを制限せずに「（メディア活用のための）能力の育成に努める」という方針は見直さなければならないのかもしれない。
- 委員 民生委員として日頃から 65 歳以上の高齢者の福祉に携わっている。P14 の「①家庭生活における男女共同参画の推進」に関し、ヤングケアラーの問題や、社会福祉協議会で実施されている生活支援サポーター養成講座、認知症サポーター養成講座などに積極的に参加するなど、様々な問題に対して取り組んでいる。また P15 の「②地域活動における男女共同参画の推進」に関しては、まちづくり協議会の福祉分野においては女性の参画が多く、他の委員会では男性が多いという状況が見られる。
- 委員 P16 の「④男女共同参画の視点に立った防災活動の推進」に関し、消防団員として心肺蘇生や胸骨圧迫、AED の使用を子どもでもできるよう、救命講習や応急手当の講習を危機管理課と共に実施している。P28 の避難所運営マニュアル策定数が毎年 1 地域ずつ増えており、嬉しく思っている。
- 委員 人権施策の推進に関し、最近悩みを聞いて欲しいという人が大変多い。人権施策協議会では、電話相談を実施しており、話を聞くことの重要性を感じている。
- 委員 雇用と仕事について、P10 に関し、男性の育児休業取得が増えており、今後は市内の中小企業にも啓発を促進していきたい。また市の公式 LINE を活用した啓発を促進してはどうか。電話したくてもできない人も多い中、スマートフォンで相談や助けを求めることが出来ればと思う。
- 委員 農業・漁業部門に関しては、専業・兼業に関わらず、女性が農業をした上で家事をするということが最大の課題となっている。伊勢農業協同組合は、令和 4 年度に全国で初めて女性部を解体し誰でも参加できる組織としたが、男性の参加者が少ないことが課題として挙がっている。
- 委員 P5、P6 の「③学校等における男女共同参画教育の推進」について、学校教育と人権、教員と保護者とバランスよく記載されている。メディアリテラシーについては教育が進んでおり、情報を活用する力についてはついてきているが、本来最も必要な能力である情報の正誤に関する批判的な思考力が弱い。情報モラル教育については、セキュリティには様々な逃げ道があり、子ども達に教職員が追いついていない部分がある。また、P19 の「性に関する正しい知識の普及啓発」については、LGBTQ や制服の選択のことなど学習内容にも広がりがあるが、実際の意識の醸成には至っていない。
- 委員 P10 の育児・介護休業法の改正について、広報紙に掲載いただき感謝する。ハローワークは、個別の職業相談や就業準備とし

での職業訓練、オンライン相談など様々な支援ツールがあるが、市民に浸透していないという課題がある。女性が多様な働き方や仕事と家庭の両立の実現を目指すのであれば、企業に対して働き方の希望を伝えた後、面接をハローワークの職員と一緒に受けるなど、ハローワークも就職活動に協力できることを周知していきたい。働くことに迷っている人にはハローワークへの相談を促し、社会に出たいという女性をひとりでも多く相談につなげていただけたらと思う。

委員 男女共同参画基本計画は5か年でこれだけ進むのだということを実感した。P28のまちづくり協議会における女性代議員の数はあまり増えていない。女性を応援し、世の中の流れに応じた変化を発信していかなければならないと思った。

委員 加入している自治会では会長を選挙で決めるが、候補者はすべて男性であった。私自身、「男は仕事、女は家庭」という家庭に育ち、結婚して専業主婦になった。それが当たり前という時代であった。けれど今は専業主婦が減りつつあり、共働きが増えている。それにも関わらず、年配者のいる家庭などにおいて男性優位の意識が未だに消えていないことを感じている。男性がもっと家事を行うような社会になっていけばよいと思う。

会長 様々なご意見ありがとうございました。各分野において、直近の課題に対し様々な工夫をしながら取り組んできたということである。しかし男性と女性の意識の問題は根深く存在し、それを強引に変えようとする、対立やストレスに繋がることもある。パートナーの日の認知度など数値的には低い部分について、高めていくようターゲットとして取り組んでいかなければならない。今後の国や県の取組と同様に、市としてもさらに推進していく必要がある。

結果

令和4年度報告書は、今回の審議会の意見を取りまとめた文章を事務局が作成し、会長に確認いただいた上で、P30「6 審議会による評価および意見」として掲載し、策定とすることとして承認を得た。

4 令和5年度の取り組みについて

- ・男女共同参画推進事業者等表彰制度選考委員会の設置について

説明

事務局より、資料2「伊勢市男女共同参画推進事業者等募集チラシ」について説明した。

結果

選考委員の選出について、委員の要請により事務局案として以下の5名を提示したところ、異議なしとして承認された。

山川委員、下野委員、中村弥生委員、早川委員、東委員

なお、中村弥生委員と東委員は欠席であるため、後日事務局が両名の意味を確認し、承諾を得た。

5 その他

○事務局からの連絡事項など

- ・市の公式LINEについて、伊勢市ホームページ容易に登録できるので、よろしければ登録いただきたい。
- ・会議概要案の確認や審議会の開催通知など、メールアドレスのある委員にはメールで送信する。なお、文書を希望する委員や、審議会の会議資料については、これまで通り郵送とする。
- ・次回審議会は、来年1月頃を予定している。

○意見交換等

- ・避難所運営における女性の役割について、また、様々な状況の避難者への対応について
- ・10月15日に開催するLGBT勉強会について
- ・伊勢市消防本部消防課による救命講習の参加促進について

〈閉会〉